

# 建築鉄骨ロボット溶接オペレータ認証 2026年度1期 サーベイランス手続きのご案内

2026年03月30日  
一般社団法人 日本溶接協会  
建築鉄骨ロボット溶接オペレータ認証委員会

WES 8111 (建築鉄骨ロボット溶接オペレータの資格認証) に基づいて認証登録され、適格性証明書を発行してから2年となる有効期限が近づいてまいりました。適格性証明書の有効期間の延長するために受審していただくサーベイランス(\*)について、下記のとおりご案内致します。

(\*) サーベイランス：資格登録者が引続き WES 8111 に適合していることを登録者から提出された文書で確認すること

## 1. 今回のサーベイランス対象者

今回ご案内するサーベイランス申請は、表1に示す適格性証明書を保有する資格者が対象です。  
申請期限日「**2026年4月30日(木)**」までに申請に必要な書類を提出(必着)して下さい。  
なお、ご不明な点がございましたら2.3項の申し込み先にお問合せ下さい。

**表1 今回のサーベイランス対象資格(表示：現有資格)**

交付年月日 又は、更新年月日	サーベイランス① (1回目)	有効年月日
2022年08月01日	2024年08月01日	2026年07月31日
2024年08月01日	—	

(備考) 上記申請で審査に合格された適格証明書の交付日は、2026年08月01日付となります。

## 2. サーベイランスの申請手続き

### 2.1 提出書類

#### (1) 建築鉄骨ロボット溶接オペレータ資格認証サーベイランス申請書

- (注1) 登録されている情報(会社名、住所等)に変更がある場合は、新旧が対比できる形で、赤色ボールペンにて変更内容を記入して下さい。
- (注2) 申込書には、予めロボット型式認証番号が出力されていますので、ご確認下さい。もし、この番号に誤りがある場合には赤ペンで修正して下さい。
- (注3) 受験者氏名欄に受験者ご本人が必ず申請書全体(2枚目以降も含め)を確認し、署名捺印をしてください。

#### (2) 受験者の職務経歴証明書(サーベイランス)

- (注4) 記入できる期間は、現有証明書の有効年月日の2年前(2024/08/01)から申請日までです。
- (注5) 期間欄の日付(月)は、各行で重複しないようにして下さい。

<誤>

期 間	種別記号	対象工事名称	ロボット操作日数(訓練・補助を含む)
(自)西暦2023年06月 (至)西暦2023年10月	SD-FN	*****	50
(自)西暦2023年10月 (至)西暦2024年02月	CD-FN	////////////////////	70
(自)西暦2024年01月 (至)西暦2024年03月	CD-FN	+++++	40

<正>

期 間	種別記号	対象工事名称	ロボット操作日数(訓練・補助を含む)
(自)西暦2023年06月 (至)西暦2023年10月	SD-FN	*****	50
(自)西暦2023年11月 (至)西暦2024年02月	CD-FN	////////////////////	60
(自)西暦2024年03月 (至)西暦2024年03月	CD-FN	+++++	30

(注 6) 同一日に複数の工事又は複数の種別 (SD-FN, CD-FN 等) の操作を行っている場合は、いずれか一つの工事又は種別についてのみ、1日としてカウントできます。

- ・ある期間の経歴 (年月) を記入した場合は、別の工事の経歴があっても、同じ期間の経歴を記入することはできません。
- ・月での区別が難しい場合には、日にちまで記入して期間を明確に区別して下さい。

期 間	種別記号	対象工事名称	ロボット操作日数(訓練・補助を含む)
(自)西暦 2023 年 11 月 (至)西暦 2024 年 02 月 10 日	SD-FN	*****	50
(自)西暦 2024 年 02 月 15 日 (至)西暦 2024 年 04 月	CD-FN	////////////////////	50

(注 7) 複数機種を同時に申請する場合、各々の機種の職務経歴書に同じ期間の経歴を記入することはできません (期間を重複して申請はできません)。

(注 8) 複数機種を同時に申請する場合、それぞれの申請書に記載されている①管理番号、②ロボット操作日数を記載し、合計欄にすべての機種のロボット操作日数を合計した数字を記入します。「管理番号」とはサーベイランス申請書または再評価申請書 1 枚目の右上に記載されている番号です。

ロボット操作日数記載例.

ロボット操作日数合計 *3→		① 35
名捺印して下さい。 記入し、複数ある場合には「等」を加筆 において100日以上が必要です。 合は、機種ごとに30日以上で、かつ 必要があります。これに満たない場合、 られません。 それぞれの機種の期間が重複しない  <b>を証明いたします。</b>	複数機種同時申請(再評価, サーベイランス)の場合のみ, 他機種操作日数を記入(左記 *3参照)	
	管理番号	ロボット操作日数
	105	② 30
	521	③ 32
	1532	④ 38
合計 (①+②+③+④)	135	
本リストに記載した機種の職務経歴証明書のコピー(白黒)を添付のこと。		

### (3) 添付書類

① 複数機種を同時に申請する場合は、当申請書に記載の機種以外の機種について、職務経歴書のコピー(白黒)を添付します。

② 申請する種別と同じ種別のロボット型式認証書(日本ロボット工業会発行)のコピー

(注 9) ロボット型式認証書はサーベイランス判定日 (2026年6月16日) において有効期間内であり、附属書を含めて A4 サイズでコピーし、申請書 1 件ごとに添付して下さい。

※ロボット型式認証書の有効期限がサーベイランス判定日以前に切れる場合は、以下の対応をお願いします。

- 1) 現状のロボット型式認証書に「追って差し替える」旨を記した付箋等を貼付する。
- 2) 1)の認証書を申請書に添付して、申請する。
- 3) 新たなロボット型式認証書を手後、速やかに事務局へ送付する。  
(この場合、どの受験者の申請書に添付するロボット型式認証書であるかわかるように送付ください。)

#### [建築鉄骨溶接ロボット型式についての注意事項]

(注 10) アークマン RON/MP の SDFN はロボット型式が 3 種類 (SDFN061, SDFN 067, SDFN 068) あ

り、入熱とパス間温度に差があります。SDFN061 と SDFN067・SDFN068 の型式を適用する必要がある場合は、次回再評価の申請の際に、SDFN061 と SDFN067・SDFN068 のそれぞれの申込書を作成（申込書2件作成）するようにして下さい。

なお、CDFN062 と CDFN069 の場合も同様です。

(注 11) 建築鉄骨ロボット溶接オペレータ資格認証においては、アークマンの RON/MP と MP は別機種扱いです〔石松の IR-700/900/100 と IR-700REG/900REG/100REG の場合、ARCMAN A60 の SDFN108・113 と SDFN115 (REGARC) 及び CDFN114 と CDFN116 (REGARC) の場合も同様です〕。

1 つの受験申込書に、アークマン RON/MP の型式認証書とアークマン MP の型式認証書を一緒に添付することはできません。アークマン RON/MP の型式とアークマン MP の型式の両方を適用する場合は、受験申込書も2つ(アークマン RON/MP とアークマン MP) 提出して下さい(合格後の適格性証明書も、アークマン RON/MP とアークマン MP の2枚発行されます)。

なおアークマン RON/MP の型式認証記号とアークマン MP の型式認証記号は、下記参照下さい。

アークマン RON/MP の型式認証記号 (下7桁のみ記載)			アークマン MP(*)の型式認証記号 (下7桁のみ記載)	
PPFS066				
PPFF058				
SDFN061	SDFN067	SDFN068	SDFN072	CDFN073
CDFN062	CDFN069			
PPVS055				
PPVF054				
PPHS060				
PPHF059				

(\*)パルスアーク溶接 (メーカー呼称 REGARC)

### ③ サーベイランス審査料の銀行振込控のコピー(A4用紙にコピーしてください。拡大縮小不要)

(注 12) 記入した申請書と職務経歴証明書は、写真を貼り、本人及び所属長の印を押して、コピーをとった後、提出して下さい。申請書(職務経歴証明書等添付書類を含む)は**必ず本人が必ず内容を確認し、署名捺印して下さい。**

(注 13) お手元の「適格性証明書」は返却する必要はありませんので、引続き所持しておいて下さい。

<お願い!> 提出書類については、必ず控え(コピー)を保管して下さい。

<お願い!> サーベイランス申請をしない場合には、メール又はファックス (メール等は 2.3 項を参照) にて、“該当の資格者の管理番号、氏名及び (差し支えなければ、理由も含めて) サーベイランス申請しない旨”をご連絡下さい。

## 2.2 審査料及び振込先

### (1) サーベイランス審査料

サーベイランス審査料 (消費税 10% 込み) は、ロボットの機種ごとに、

1 種別 : 7,700 円, 2 種別以降 : 1 種別毎に 2,200 円 です。

(例) 基本級種別 SD-FN と CD-FN を申請の場合、7,700 円 + 2,200 円 = 9,900 円

	種別数	審査料	本体価格	消費税(10%)
サーベイランス審査料(円)	1 種別	7,700	7,000	700
	2 種別	9,900	9,000	900
	3 種別	12,100	11,000	1,100
	4 種別	14,300	13,000	1,300
	5 種別	16,500	15,000	1,500
	6 種別	18,700	17,000	1,700
	7 種別	20,900	19,000	1,900
	8 種別	23,100	21,000	2,100

## (2) 振込み先

下記の銀行口座にお振込み下さい。振込手数料は、申請者の方で負担願います。

振込み控のコピーを申請書に添付して下さい。

なお、銀行振込み控のコピーがない場合は、受付できませんのでご注意ください。

銀行名：三井住友銀行 神田駅前支店

普通預金：No.1304625

口座名義：一般社団法人 日本溶接協会

## 2.3 インボイス対応領収書の発行について

サーベイランス申請料の振込に対するインボイス対応電子領収書は当協会ホームページからダウンロードできます。適格性証明書に記載された登録番号を用いて S2601+登録番号（例：S202601RWT11111M）・氏名（カタカナ）・生年月日の入力で、概ね6月末頃からダウンロードできるようになる予定です。

【(一社) 日本溶接協会 登録番号：T5010005004461】

## 2.4 申し込み先

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20

(一社) 日本溶接協会 建築鉄骨ロボット溶接オペレータ認証委員会 事務局 (西村)

TEL.03-5823-6325 FAX.03-5823-5211 (E-mail yoshihito\_nishimura@jwes.or.jp)

2.5 申請期限日：2026年4月30日(木) 必着

(次ページへ)

### 3. 資格の種類 (WES 8111 建築鉄骨溶接作業者の資格認証基準による)

級別	継手の区分	溶接姿勢	エンドタブの種類	ビード継目部の処理	種別記号
基本級	通しタイアフラムと梁フランジ(DP) 柱と梁フランジ (PP) 角形鋼管と通しダイアフラム (SD) 円形鋼管と通しダイアフラム (CD)	下向 (F)	スチールタブ (S)		PP-FS
			代替タブ (F)		PP-FF
			なし (N)		SD-FN
			なし (N)		CD-FN
専門級	柱と梁フランジ (PP) 通しタイアフラムと梁フランジ(DP)	立向 (V)	スチールタブ (S)		PP-VS
			代替タブ (F)		PP-VF
		横向 (H)	スチールタブ (S)		PP-HS
			代替タブ (F)		PP-HF
	角形鋼管と角形鋼管 (SS)	横向 (H)	なし (N)	処理あり	SS-HA
				処理なし	SS-HN
	円形鋼管と円形鋼管 (CC)		なし (N)	処理あり	CC-HA
				処理なし	CC-HN
	H 形鋼と H 形鋼 (HH)	スチールタブ (S)		HH-HS	
		代替タブ (F)		HH-HF	
溶接組立箱形断面柱と 溶接組立箱形断面柱 (BB)	コーナータブ (C) <sup>a)</sup>		BB-HC		
	なし (N)		BB-HN		

#### 4. 適格性証明書の交付

サーベイランスの結果、認証の継続が認められた場合は、有効期限を2年間延長した新たな適格性証明書を交付します。交付日の約1週間前に事務局より申請者が指定された送付先(事業者の連絡先)に発送します。

#### 5. その後の資格更新について

##### 5.1 第2回目のサーベイランス

第1回目のサーベイランス受審後、2年が経過する前に、第2回目のサーベイランスを受け、これに合格した場合には、更に有効期限を2年間延長した適格性証明書を交付します。第1回目と同様の手続きが必要です。

##### 5.2 再評価

資格の新規登録又は再評価登録の後、6年を経過する前に(すなわち、サーベイランスを2回受けた後、さらに2年を経過する前に)、資格の更新を希望する場合は、再評価を受けて合格しなければなりません。再評価の案内は、有効期間が満了する前に事務局より別途ご案内いたします。再評価は、所定の講習受講と口述試験により行われ、これを受けて合格した方には、再登録手続き後、新たに適格性証明書を交付します。再評価には、別途費用がかかります。

##### 5.3 サーベイランス案内、再評価案内が届かなかった場合

サーベイランス案内、再評価案内が届かなかった場合、至急、事務局へご連絡ください。案内が届かなかった場合でも、資格の有効期限直前の受験日で受験が出来なかった場合は、原則、その資格はその有効期限で失効します。資格の有効期限管理は、資格保持者と資格保持者の所属する企業様の責任でお願いします。

以上





## サーベイランス申請書提出前チェックシート

サーベイランス申請書類を提出（封筒に入れる）前に以下の項目について再度確認をお願いします。

### (1)サーベイランス申請書

- 申請日（日付）は書かれていますか？
- 受験者の署名捺印はありますか？
- 申請書に記載されている項目に訂正はありませんか？（受験者の氏名，フリガナ，勤務先，勤務先フリガナ，等，必ず一つ一つ確認ください。）
  - 訂正がある場合は赤ペンで修正していますか？
- 申請する種別記号の番号に○をつけていますか？

### (2)受験者の職務経歴証明書(サーベイランス)

- サーベイランス申請日（日付）は書かれていますか？（1枚目の日付と同じで結構です。）
- 受験者の署名捺印はありますか？
- 期間に重複はありませんか？
- 期間は 2024年08月01日以降ですか？
- 種別記号(PP-FS, SD-FN 等)は書かれていますか？
- ロボット操作日数は合計で 100 日を超えていますか？（複数機種ある場合は、それぞれの機種で30日以上、合計で100日以上必要です。）
- 最下段の証明欄に会社名・所属肩書・所属長の氏名・押印がありますか？

### (3)添付書類

- 複数機種を同時に申請(再評価，サーベイランス)する場合，職務経歴書の右下の欄に記載した管理番号の職務経歴書コピー(白黒)を添付していますか？
- 申請する種別に該当するロボット型式認証書のコピーを添付していますか？
  - 認証書は 2026年6月16日において有効ですか？
  - 認証書の付属書のコピーも添付していますか？
- 銀行振込控えのコピーは添付されていますか？(※)

※ 複数名の複数の申請をまとめて振り込んでいただいてもよいですが、その場合、控えのコピーの余白部に該当者の氏名，当該申請の金額を記入し，それぞれの申請書にそのコピーを添付ください。

以上